

平成 30 年 第 1 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 30 年 1 月 16 日 開会

平成 30 年 1 月 16 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成30年 第1回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成30年1月16日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第1号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第1号 岩見沢市北村ゲートボール場条例の一部改正について
 - 3 議案第2号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について
 - 4 協 議 1 岩見沢市社会教育委員の選出方法について
 - 5 協 議 2 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 三
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
指 導 室 長	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子ども課子育て支援係長	森 勝 哉
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	浦 下 真 実

午後 2 時 0 0 分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から、平成 3 0 年第 1 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 1 号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

1 2 月 1 3 日から記載されております。

1 4 日、定例校長会議、その後、強化指定選手等のアスリート奨励金の交付式がありました。ここでは陸上 1 人、水泳 1 人の奨励金を交付しております。

2 0 日、平成 2 9 年度第 3 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席しております。これにつきましては、今年度の人事異動についての管内の状況ということで、会員が 5 0 数名という状況であるということを確認し、今後の日程について説明を受けた後、新学習指導要領の実施に伴い各市町教委の指導的役割について、お話がありました。また、勤務規律に関しての徹底ということについてもお話があったところでございます。

2 1 日、調理所の閉鎖に伴い、職員のこれまでのねぎらいということで、栗沢共同調理所と北村共同調理所へ施設訪問させていただきました。

2 6 日、平成 2 9 年度北海道教育功績者表彰ということで、緑中学校の河原校長が全道表彰を受けまして、昨年受賞した明成中学校の田中校長に続いて 2 年、表彰を受けております。

1 月 5 日、北洋銀行セミナーホールにおいて、毎日新聞社主催の第 4 5 回中学生作文コンクール中央表彰式がありました。ここでは、北村中学校の生徒が特別賞、そして緑中学校が学校賞を受けています。

以上、私からの一般経過報告については終了したいと思います。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 ご意見ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○山下教育部長 議案第 1 号 岩見沢市北村ゲートボール場条例の一部改正について 北村遊水地事業に関わって移転工事が完了した北村ゲートボール場の供用開始に当たり、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 2 号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について 平成 2 9 年 6 月及び平成 2 9 年 1 2 月期に係る学校職員の勤勉手当成績率について、さきに改正された北海道学校職員の給与に関する条例の規定に準じ、所要の規定の整備を行うものであります。

以上であります。

○三角教育長 それでは、日程番号 2、議案第 1 号 岩見沢市北村ゲートボール場条例の

一部改正について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 議案第1号岩見沢市北村ゲートボール場条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

3枚目の参考資料をごらんください。

北村ゲートボール用地につきましては、北村遊水地事業に伴う豊里地区自治会館の移転先候補地となったため、本年度、北村中央公園内に代替のゲートボール場を新たに整備し、昨年11月に工事が完了したところでございます。そのため、従前のゲートボール場用地は自治会館所管部局、総務部、北村支所になりますが、この所管部局に移管をし、新たに整備したゲートボール場の供用開始に当たり、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

なお、新ゲートボール場の規模等については、敷地面積が約半分に縮小となりますが、2面のコート数には変更なく、運営も従前どおりでございます。

条例改正の内容につきましては、2枚目の新旧対照表のとおり、第2条の位置を岩見沢市北村赤川595番地4に改めるものでございます。

また、新ゲートボール場の供用開始日は、新年度の開設期間の始まりとなります4月29日からを予定し、一部改正条例の施行日を平成30年4月1日としております。

以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第1号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第1号については、3月の市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号3、議案第2号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○川原緑陵高等学校事務長 議案第2号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について、ご説明いたします。

昨年12月に北海道職員の北海道学校職員の給与に関する条例の一部が改正されたことに伴いまして、本校高等学校職員の給与につきましても、北海道の学校職員の給与に準

ずるということで取り扱いしております。

そこでは、本俸の引き上げと期末勤勉手当の引き上げをすることになっておりまして、勤勉手当で0.1カ月分を上げることとし、6月で0.05カ月、12月で0.05カ月上げるとい形になっております。本俸ベースにつきましては条例の準用ということなのですが、市立学校職員の昇給・勤勉手当につきましては、人事評価制度の導入等々に伴いまして、別途要綱を設定していることから、該当部分について同様の改正を行うものであります。

1ページめくっていただきまして、新旧対照表がございますが、左側が現行で、右側が改正後となっております。こちらの3番、成績率につきましては、例えば特に優秀Aは100分の99.5から先ほど申しました0.05カ月分上げることですので、100分の104.5以上、優秀Bにつきましても、100分の5上げまして、91.5以上から96.5以上、良好Cにつきましても、100分の83.5から100分の88.5と100分の5引き上げる形の表となっております。良好でないDにつきましても、一番下ですが、100分の83.5未満から100分の88.5未満という、北海道と同様の改正をすることとしております。

この施行に当たりましては、期末勤勉手当、平成29年6月期の支給、平成29年12月期の支給にさかのぼって支給することとなりますので、差額を支給することとなります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第2号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このように決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第2号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続いて、日程番号4、協議1 岩見沢市社会教育委員の選出方法について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 岩見沢市社会教育委員の選出方法について、ご説明いたします。

岩見沢市社会教育委員の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、次期委員の選出方法についてご協議を願うものでございます。

資料として、現在の委員名簿と関係条例を添付しておりますが、引き続き、定数の上限、15名を選出させていただき、その内訳につきましては、学校教育及び社会教育の関係者

を5名、家庭教育の向上に資する活動を行う者を5名、学識経験のある者を5名と考えております。

委員の選考に当たりましては、これまで同様、学校教育及び社会教育の関係者は、各団体からの推薦によるものとし、また、学識経験のある者のうち2名については、引き続き市民からの公募により選出したいと考えております。

公募の実施要領を4枚目に添付しておりますが、募集期間を2月1日から15日までの15日間とし、応募者の選考は、教育部内における選考委員会で書類選考を行い、他の候補者とあわせて3月の定例教育委員会に選出委員の提案をさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議1についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 これまで緑陵高校の校長という充て職で入っていますが、メリットはどういうところにありますか。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それぞれ校長会から小・中学校の校長先生等に入らせていただいておりますので、それとあわせて、高校の世代のことを知ってらっしゃる校長先生ということで、緑陵高校の校長から意見をいただいているところでございます。

○武蔵委員 緑陵高校の校長は忙しそうですね。

それから、以前、市PTA連合会の副会長が委員に入っていたことを変えたこともあります。今の状態を反対すると言っているわけではありませんが、今後いろいろなことを検討することも必要かなと思います。

昔は青年会議所や社会教育委員も委員に入っていたと思います。委員の人数も多かったですね。公募との兼ね合いなど、時代の変化とともに変わってきていると思うので、流れ作業ではなく、見直すことも必要かなと思います。

○三角教育長 幅広い団体から、選出できればということで、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしくお願いいたします。

日程番号5、協議2 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 岩見沢市スポーツ推進委員の選出方法について、ご説明いたします。

岩見沢市スポーツ推進委員の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、次期委員の選出方法についてご協議を願うものでございます。

資料として、現在の委員名簿、関係規則の抜粋を添付してございます。

引き続き、定数の上限、18名を選出させていただきたいと考えています。

選考に当たりましては、これまで同様、スキー・テニス・陸上等の各分野から14名の候補者の選考を進めまして、残り4名につきましては、引き続き市民の公募により選出をしたいと考えております。

公募の実施方法につきましては、社会教育委員の公募と同様に、募集期間を2月1日から15日までとしまして、部内の選考委員会にて応募者の書類選考を行い、他の候補者とあわせて3月の教育委員会に選出委員の提案をさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご協議のほどよろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議2についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 ぜひ、協力してくれる方々のご理解をいただき、選んでいただきたいと思います。それから、いろいろな種目にわたって選出していただくことがありがたいと思います。大変だと思いますが、よろしく願います。

○三角教育長 ほかにございますか、よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、来月の定例会の日程ですが、2月20日が第3火曜日となりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。時間につきましては、当日、教育研究所事業報告会が午後3時から予定されていることから少し早めまして、午後1時からということでもよろしいでしょうか。場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

それでは、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午後2時17分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員